

平成27年度 第5回 政策会議 審議結果

日時：平成27年12月22日（火）15：00～16：30

場所：5階庁議室

- 【議 題】 熊本市生物多様性地域戦略（仮称）の策定について
- 【提 案 局】 環境局（環境共生課）
説明者：中村環境局長（谷垣環境共生課副課長）
- 【出 席 者】 大西市長、高田副市長、田雑理事、古庄市長政策総室長、多野総務局長、藤本財政局次長（財政局長代理）、永目市民局長、宮本健康福祉子ども局長、石櫃農水商工局長、田上観光文化交流局次長（観光文化交流局長代理）、肝付都市建設局総括審議員（都市建設局長代理）、萱野中央区長、石櫃東区次長（東区長代理）、永田西区長、田畑南区長、田上北区長、寺田上下水道事業管理者、岡教育長
- 【付議内容】 熊本市生物多様性地域戦略（仮称）について確定したい
- 【資 料】 ◇付議事項調書（様式1）
◇スケジュール
◇熊本市生物多様性地域戦略（仮称）案（資料1）
◇熊本市生物多様性地域戦略（仮称）の体系（資料2）
◇生物多様性について（参考資料1）
◇熊本市生物多様性地域戦略（仮称）検討体制・委員一覧（参考資料2）
◇政策調整会議内容検討表（様式4）
- 【審議結果】 ◆原案了承
- 【議事概要】 ◇熊本市生物多様性地域戦略（仮称）について、了承した。
- 【審議の経過】 ◇県が生態系に関するメッシュ調査を実施した際、希少種保護の観点から、そのデータは外部に提供しなかった。「基本戦略1：知る」の主な取組にいきものマップなどの地図化、ウェブ

サイトでの発信とあるが、こういったものを想定しているか。
(市民局長)

⇒希少種に限らず、一般的に見られる生き物も含め、まとめるつもりである。希少種の情報の発信の仕方に関しては、県と同様、配慮する必要があると考える。(環境共生課副課長)

◇「基本戦略3：守る」の主な取組として、環境保護地区等の保全、公共事業における環境アセスメントの実施など市の事業に対する指針等はあるが、例えば環境アセスメントに関する条例の制定など、民間の事業に向けた取組等は議論していないのか。県は生物保護区を指定し、規制している。(市民局長)

⇒「基本戦略3：守る」で重視した点は、担当部局を明確にすることである。これまで外来種対策などは、どの部局が責任を持って実施するか整理されていなかった。

環境アセスメントの議論もあったが、環境共生課や水保全課が独自に民間の開発に対して求める部分もある。そういったところを踏まえ、何ができるかについては検討していきたい。(環境局長)

◇実施計画を策定するか。(総務局長)

⇒それぞれの取組の中で課題等を検討し、推進会議で実施状況・内容のチェックをしていく。(環境共生課副課長)

◇本戦略は網羅的なものとなっており、熊本市の特色を踏まえた取捨選択のものとなっていないのではないか。(多野総務局長)

⇒これまで生態系に関することをまとめたものはなかった。今回は6つの重点地域を定め、各区の特徴をまとめたところ。実施計画の部分は、財政とも協議しながら、何を短期間で守っていくのか整理していく必要があると考える。(環境局長)

◇前段は基本計画的な色合いが強いが、後段で基本戦略として5力年で取り組むべき内容を具体的にまとめてあるところも加味すれば、戦略と捉えられるではないか。(理事)

◇戦略策定にあたって各区役所と協議をしているのか。(市長)

⇒まちづくり推進課等と協議をしてきたが、これからも協議をしていく。(環境共生課副課長)

◇課題を深く掘り下げ、取組を進めるなかで、各区・各局とも関わることができる。環境局だけではなく、広く連携していくことが重要。(市長)

⇒関係部局と連携しながら、地域に足を運び情報を得る。それを教育の場で活用するなどして、つながりを形成していきたいと考えている。(環境局長)

◇例えば災害被害防止の観点から河川整備を行うと、水辺の生物に影響を与えてしまうなど、取組によっては生物多様性の保全と相反する問題が発生する。バランスを考えなければいけない。また、PDCAサイクルにより、単年度評価をすると記載してあるが、数値的な目標がないと進行管理が難しいのではないかと。(中央区長)

⇒本市では環境配慮指針を設けており、公共事業等については融和をしながらやっていく必要があると考える。(環境局長)

⇒対策ごとに数値目標があるので、それらを活用しながら単年度評価をする。また、全体的な自然環境の評価については、科学的な動向を蓄積し、評価できるところを検討していきたい。(環境共生課副課長)

◇市民の方から、事業に対し環境配慮を求める声上がることも戦略の狙いだと思う。市民の方へ、戦略を広く周知するための概要版等はあるか。(農水商工局長)

⇒概要版は作成する予定。日々の行動を切り口とした普及啓発も考えている。(環境共生課副課長)

◇公共事業と生物多様性の保全とのバランスについて記載してあるか。(理事)

⇒現在の行政の施策の中で、生物多様性に対する視点が十分ではないため、まずはそういった視点を少しずつ浸透させていくことが大事だと考えている。基本戦略の中にはそのような記載をしている。(環境共生課副課長)

◇例えば、白川の治水については、そう遠くない時期に改めて整備について議論があると考えられる。個別の課題に対して、整備と保全のバランスについてはどこまで調整されているのか（理事）。

⇒基本戦略4に、できるだけ生物多様性の視点を組み入れた整備や再整備を図ると考え方の記載はある。（市長政策総室長）

◇環境配慮指針はあるが、実態として機能しているのか疑問である。実行性を確保するためには、規定するののも一つの手段ではないか。（市民局長）

◇他の事業との兼ね合いを考えると生物多様性は弱くなってしまふ。戦略を定める上で、これからは各局が生物多様性の視点を意識していかなければならない。

他の自治体は戦略を策定しているか。（市長）

⇒県は策定しており、県内の市町村は作っていない。（環境共生課副課長）

◇例えば河川について考えたとき、他の地域と交わる部分がある。県の戦略と整合性を図るのも必要だが、連携中枢都市との間で協力できる部分もあると思う。（市長）

◇広域的な連携についても、戦略には記載されている。（市長政策総室長）

◇ご意見・ご質問があったが、原案で了承してよいか。（理事）

⇒了承する。（一同）